

## 教育・文化・研究等に関する主な被害状況等

### 【主な人的被害等】(6月10日現在)

- 学校等における幼児・児童生徒・学生、教職員等のうち、**死亡者：600名**(うち児童生徒は**569名**)、**行方不明者：131名**、**負傷者：243名**
- 震災で**両親が共に死亡又は行方不明となった18歳未満の子どもは201名**(6月10日現在)
- 震災により、震災前とは別の学校で受け入れた幼児児童生徒数**21,769名**。うち、岩手・宮城・福島の上3県から県域を越えて受け入れた数は3県計**11,729名**(5月1日現在。国公立計)

### 【主な物的被害】(6月10日現在)

- 被害を受けた国公立の学校施設は**7,998施設**  
うち公立学校で被害が大きく、**建替え・大規模修繕が必要と思われる施設は193施設**
- 社会教育・体育・文化施設等は**3,334施設**
- 国指定等文化財は**568件**
- 研究施設等は**21施設**
- 避難先となっている学校は**125校**(なお、過去最大は**622校**(3月20日現在))

文部科学省では、大震災発生以降直ちにその復旧・復興に向け、省をあげて、主に以下のような取組を実施

## 被災地・被災者への支援

### 【大学病院による支援】

- ➡ 国公立の大学病院から、**災害派遣医療チーム(DMAT)が派遣**  
(※最大57大学、79チーム(延べ349名)が活動)
- ➡ DMAT以外では国公立の大学病院で延べ**4,291名**の医師、看護師等を派遣(5月20日現在)

### 【スポーツによる支援】

- ➡ スポーツ振興くじ(toto)を活用し、**スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動**等を支援することを決定

### 【被災地の通信環境整備】

- ➡ 通信インフラが途絶していた**岩手県や宮城県の市町に通信衛星受信局を設置**、インターネットやテレビ会議を可能とする**通信環境を整備**

### 【弔慰金の支給】

- ➡ 「**東日本大震災特別弔慰金**」を創設し、学校の管理下で死亡した児童生徒1名に対し500万円を(独)日本スポーツ振興センターから支給することを決定

## 教育分野の復旧・復興

### 【学校施設等の復旧等】

- ➡ **応急仮設校舎の整備、比較的被害が軽い施設等の早期復旧**に着手(2,450億円)
- ➡ 全国の公立学校施設の**耐震化対応**として**約1,200棟分措置**(340億円)

### 【児童生徒等の心のケア】

- ➡ 既存事業を活用して**スクールカウンセラー等を延べ216人派遣**。更に派遣ができるよう必要な経費を措置(30億円/1,300人相当)

### 【教職員定数の加配】

- ➡ **岩手県、宮城県、茨城県、新潟県**の教育委員会に対し、**424名の教職員定数の加配**を追加措置  
(※福島県等についても具体的な必要数が示され次第、速やかに対応する予定)

### 【各学校段階の就学支援】

- ➡ 各都道府県教育委員会等に対し、**被災児童生徒等の学校への受入れ、教科書の無償給与や就学援助等の弾力的な取扱い**を要請・周知
- ➡ 大学等に対し、**被災学生等への修学上の配慮**や**授業時間の弾力的な扱い**が可能であること等を依頼・周知
- ➡ 「**被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金**」を創設(113億円)
- ➡ **緊急採用奨学金(無利子)**の貸与人員枠**約4,700人分を拡充**(35億円)
- ➡ **授業料等減免の拡充**(41億円)  
・国立大学等：**約1,400人分**を拡充  
・私立大学等：**約4,600人分**を拡充
- ➡ 被災地ニーズと支援のマッチングを図るため、文科省HP上に「**東日本大震災・子どもの学び支援ポータルサイト**」を開設・運営

(6月10日現在 / ページビュー 約56万件、提案・要請件数 793件、支援実現件数 188件)

## 東京電力 福島第一原子力発電所事故への対応

### 【環境モニタリングの実施】

- ➡ 県や大学・文科省所管独立行政法人など関係機関等の緊密な連携協力の下、総合的な放射線モニタリングを実施

#### 《全国で実施》

- ➡ 都道府県別で、大学等の協力も得て、**1日1回公表**
- ➡ **定時降下物**や**上水**も測定し、**1日1回公表**

#### 《福島第一原発周辺で実施》

- ➡ **モニタリカー**を用いて**空間放射線量率を測定し、1日2回公表**
- ➡ 空中の**ダストや土壌等のモニタリング**を実施
- ➡ 船舶を用いた**海域のモニタリング**や、米国エネルギー省と連携して**航空機等を用いたモニタリング**なども実施

### 【原子力損害賠償への対応】

- ➡ 4月11日に**原子力損害賠償紛争審査会を設置**
- ➡ 審査会では、被害者の迅速な救済のため、可能なものから順次指針を作成
- ➡ 4月28日に第一次指針(政府指示等に伴う損害を対象)を、**5月31日には、第二次指針(5月末時点で追加的に整理可能な事項を対象)を策定**

### 【被ばく医療等への対応】

- ➡ **延べ1,220名の専門家を派遣**し、福島県の指揮の下、**スクリーニング等を実施**  
(6月9日現在**延べ19万9,000人超の住民**に実施)
- ➡ 高線量の被ばく者が疑われた**作業員6名を放射線医学総合研究所に運搬して検査**
- ➡ **住民が受けた放射線量推定等**のため、原子力被災者生活支援チームの一員として福島県に協力

### 【児童生徒の受ける線量の低減】

- ➡ 4月19日、「**福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方**」を福島県に通知、その後、校庭等における継続的なモニタリングを実施
- ➡ 5月11日、「**実地調査を踏まえた校庭・園庭における空間線量低減策について**」(事務連絡)を福島県に発出し、空間線量低減策を提示
- ➡ 5月27日、一定以上の空間線量率の校庭の土壌対策に財政的支援を行うこと等を内容とする「**福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について**」を発表

### 【健康相談の実施】

- ➡ **約3万件の健康相談**を実施(～6月9日現在)

## 文化・研究分野の復旧・復興

### 【文化財の復旧・復興支援等】

- ➡ **文化財レスキュー事業、文化財ドクター派遣事業**を展開
- ➡ 復旧復興事業に伴う**埋蔵文化財の取扱いについては、発掘調査の範囲を限定するなど弾力的な取扱いを認めるとともに事業の規模等に応じて適切に取り扱うよう関係機関に通知**

### 【研究活動への支援等】

- ➡ 各大学や研究機関における**研究施設・設備の早期復旧**
- ➡ 大学や研究機関による施設設備の共用の枠組を活用した**被災地域の研究者の受入れ**等を実施